

2016年1月14日

各 位

会社名 モリト株式会社
代表者 代表取締役社長 一坪 隆紀
(コード番号：9837 東証第二部)
本社所在地 大阪府中央区南本町4丁目2番4号
問合わせ先 取締役 上席執行役員
管理本部長 小島賢司
(電話番号：06-6252-3551)

取締役に対するストックオプション(新株予約権)に関するお知らせ

当社は、2016年1月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対してストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的内容に関する議案を、2016年2月25日開催予定の第78回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本議案による取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の割当に併せて、当社の従業員等に対しても、取締役に対するストックオプションと同様のストックオプションとしての新株予約権を当社取締役会決議により割り当てることを予定しております。

記

1. スtockオプション(新株予約権)を導入する理由

当社の2016年11月期から2018年11月期までの第7次中期経営計画の目標達成に対する意欲や士気を一層高め、目標達成による当社の企業価値の向上に資することを目的として、ストックオプション(新株予約権)を導入するものとする。

2. 取締役に対するストックオプション(新株予約権)の具体的な内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権1個の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割(または株式併合)の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

当社普通株式100,000株を上限とし、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記『(2)新株予約権の総数』を乗じた数を上限とする。

- (2) 新株予約権の総数
1,000 個を各事業年度に係る当社定時株主総会終結の日から 1 年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。
- (3) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否
新株予約権と引換えに金銭に払込みを要しないものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株あたりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を割り当てる日の翌日から 3 年を経過した日より新株予約権の付与決議の翌日から 8 年を経過する日までの範囲内で、取締役会決議により決定する。
- (6) 新株予約権の行使の条件
① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。
② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権のその他の内容等
新株予約権の募集事項および細目等を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

当社の従業員等に対しても、普通株式 600,000 株を上限として新株予約権を割り当てることを予定しております。

以 上